



港区新橋5-15-5  
交通ビル4F

国労東日本本部

発行責任者 大沼 元  
編集責任者 樋口孝重

2018年  
5月14日  
NO. 102

ダイジェスト版

仲間の信頼  
力に変えて  
さあ踏み出そう  
組織の拡大へ  
HP <http://www.e-nru.com/>

# 2018年度夏季手当 5月14日 について申し入れる

## 基準内賃金 × 3.2 箇月

支払指定は6月29日まで

### 〔要求項目〕

- 「成績率」の適用については、「増減率」については10/100を限度として改訂し実施すること
- 満55歳以上の社員については、教育や介護費用ならび住宅ローンを加味して、満55歳に達する日の属する月の末日における基準内賃金の3.2カ月に5万円を加算し支払うこと
- 「期間率」の適用については、私傷病での「病欠」は除外ないし緩和措置を図ること。
- グリーンスタッフ社員も社員に準じて取り扱うこと
- エルダー社員の精勤手当については、3.2カ月分に5万円を加算して支払うこと。



## 社員やグループ会社社員の 労苦に応えることが重要!